

香川地方最低賃金審議会

第4回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年8月5日 13時15分～15時06分		
開催場所	香川労働局 第1会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額改正の審議について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>労働者側：第1回提示額 時間額858円（38円引上げ）</p> <p>根拠：昨日、最終に示した39円（34円+5円）の根拠のうち、岡山県との地域間格差解消の上乗せ分5円を4円（14円÷3（切捨て））にして38円。</p> <p>労働者側：第2回提示額 時間額850円（30円引上げ）</p> <p>根拠：連合香川の2021年春季生活闘争6月1日回答集計において妥結結果（単純平均・規模計）が4,625円、香川県統計調査課が発表している毎月勤労統計調査の令和3年4月分一人平均月間総実労働時間が147.5時間で、これを150時間に換算して、4,625円÷150時間=30.83円、円未満を切り捨てして30円。</p> <p>使用者側：第1回提示額 時間額835円（15円引上げ）</p> <p>根拠：昨日と同じ根拠である。</p> <p>使用者側：第2回提示額 時間額846円（26円引上げ）</p> <p>根拠：過去の引上げ額の最高額が26円であったこと、今回の最低賃金引き上げ率が3.1%と言われており、それを香川県最低賃金820円にかけると25.42円となり、これを切り上げると26円となることからである。</p> <p>双方とも提示済金額の変更には至らず、採決となった。</p> <p>現行（820円）+28円の時間額848円の公益案に対し採決の結果、賛成5人、反対3人にて本審への報告書を作成した。</p> <p>第4回香川地方最低賃金審議会が、第4回専門部会の閉会後に開催されることが、事務局より伝えられた。</p>		